

「輝く未来を奏でるまち」に向かって

坂城町第6次長期総合計画を策定しました

これからの10年間のまちづくりの指針

長期総合計画は、町の将来像と基本目標、目標を達成するために必要な施策を体系的に取りまとめた、町政運営の基本となる計画です。

町ではこれまで、10年ごと第5次にわたる長期総合計画を策定し、総合的・計画的な町政を推進してきました。

第6次長期総合計画は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画期間として、「輝く未来を奏でるまち」を町が目指す将来像として掲げ、策定しました。

町を取り巻く様々な課題に対し、町民・事業者の皆さん関係機関と一体となって、将来にわたり活力あるまちづくりを推進します。

坂城町第6次長期総合計画

令和3年度 ▶ 令和12年度（2021 ▶ 2030）

町の将来像

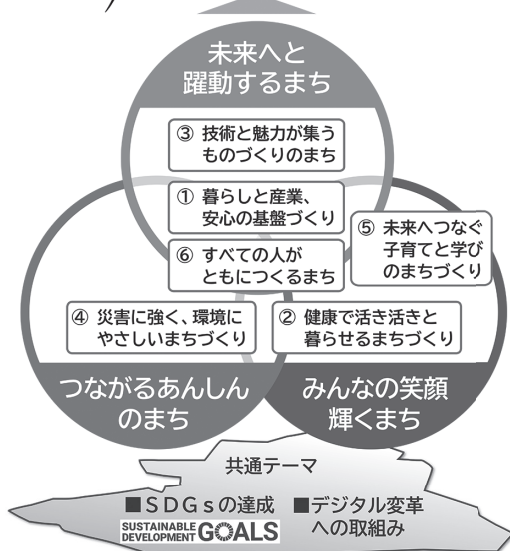
輝く未来を奏でるまち



将来像に込める想い

自然・人・産業が調和し、豊かなハーモニーを奏でることにより、新たな価値を創出するとともに、将来にわたり持続可能な輝くまちを次世代へとつなぎ、10年後にも一人ひとりが夢と希望を持って、輝き躍動するまちを表しています。

輝く未来を奏でるまち



町を取り巻く社会情勢

- 人口減少、少子・高齢化
- 社会インフラの老朽化
- 気候変動、頻発する異常気象災害
- 新型コロナによる社会・経済への影響 など

▲第6次長期総合計画によるまちづくりのイメージ

まちづくりの基本理念

■未来へと躍動するまち 「ものづくりのまち」のさらなる発展と地域経済の成長を目指します。

■みんなの笑顔輝くまち 誰もが健康でいきいきと輝き、次世代を育む文化あふれるまちを目指します。

■つながるあんしんのまち 豊かな自然環境と調和し、助け合いによる、災害に強く安心なまちを目指します。

■SDGsの推進とデジタル変革への取組み あらゆるまちづくりの取組みを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指します。

様々な分野でデジタル変革への取組みを進めます。

6つの基本目標

まちづくりの基本理念に則り、6つの基本目標を定め、基本目標に沿った施策を推進します。

- ①暮らしと産業、安心の基盤づくり
- ②健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- ③技術と魅力が集うものづくりのまち
- ④災害に強く、環境にやさしいまちづくり
- ⑤未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり
- ⑥すべての人がともにつくるまち

【※】SDGsとは？

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年に国際サミットで採択された持続可能な社会の実現に向けた2030年を期限とする国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

基本目標ごとの施策の概要(基本計画)

基本目標①

暮らしと産業、安心の基盤づくり
(交通・情報インフラの整備)

- 国道18号バイパス整備、坂城インター線延伸を見据えた道路網の整備
- 高齢化を踏まえた利便性の高い地域公共交通の整備
- ICTの利活用(情報通信手段の確保、様々な分野でのデジタル化の推進)
- 情報格差の解消



基本目標②

健康でいきいきと暮らせるまちづくり
(福祉・健康づくり)

- 保健センター、老人福祉センターを複合化した保健・福祉機能を併せ持つ「複合施設」の整備検討
- 住み慣れた地域でいつまでも暮らせる高齢者福祉、障がい者福祉
- 新型コロナウイルスに対する全庁体制の対応
- 健診、保健指導などを通じた生活習慣病予防の推進
- 長野・上小地域の両医療圏との結び付きによる地域医療の確保



基本目標③

技術と魅力が集うものづくりのまち
(農林・商工業の振興)

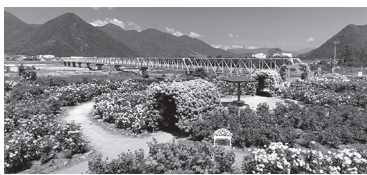
- 幹線道路整備を見据えた工業用地の確保、産業基盤の整備
- 農地の集約、耕作放棄地の利活用
- 森林の保全と適正な管理
- 千曲川ワインバレーなど広域観光の推進
- 産業分野におけるデジタル化の促進(スマート農業、ICTを活用した商業)



基本目標④

災害に強く、環境にやさしいまちづくり
(安心・安全、環境保全)

- 地域と一体となった防災・減災対策
- 防犯対策、犯罪被害者への支援
- 自然環境の保全、環境美化
- ごみの減量化・再資源化(3R)の推進
- 町全体の省・蓄・創エネルギー対策
- 空き家対策の推進
- 花と緑、潤いのあるまちづくり



基本目標⑤

未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり
(学び・子育て、文化・スポーツの推進)

- 生涯を通じた学びの機会の充実
- 周産期から切れ目のない子育て支援
- 発達支援や外国籍の子どもなど多様なニーズに応じた相談支援
- 「生きる力」と感性を育む学校教育(ICT教育、英語教育、国際交流)
- 感染症や犯罪被害者等に対する差別なども含め、あらゆる人権侵害のないまちづくり
- 文化・芸術の振興(次世代育成)
- 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり

基本目標⑥

すべての人がともしつくるまち
(住民参加、多文化共生、行財政)

- 地域コミュニティの活動を支援
- 町への移住・定住の促進と併せて、町外からまちづくりを支える「関係人口」の創出
- 行政・地域・企業が連携し、男女がともに活躍できる環境づくり
- 外国籍住民に向けた相談支援、多言語による情報発信の推進
- 行政のデジタル化を推進
- 持続的な行政サービスを提供するため、公共施設の計画的な管理を推進

基本目標ごとの施策を定める基本計画は、5年を区切り(前・後期)として、必要に応じた見直しを行います。
また、毎年度3年間の具体的な事業計画(実施計画)を策定し、PDCAにより長期総合計画に沿ったまちづくりを進めます。

◎問い合わせ先

企画政策課企画調整係
☎ 82-3111(内線224)
直通 75-6211

第6次長期総合計画の策定にあたっては、アンケートや意見公募を通じて、多数の町民の皆さんからご意見をいただきました。ありがとうございました。

※町の人口減少、少子・高齢化に重点的に取り組む「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、45ページをご覧ください。

ホームページはこちら!



★長期総合計画の全文は、町ホームページと役場・町立図書館の「行政資料コーナー」でご覧いただけます。